

二 利 用 規 約

ホテルの公共性と安全性を確保するため、弊館ご利用のお客様には、ご宿泊約款第11条にもとづき下記の規則をおまもりいただくことになっております。この規則で禁じられた事項をおまもりいただけないときには、ご宿泊約款第12条により、宿泊のご継続をおことわりさせていただきます。

記

- (1) 廊下および客室内で暖房用、炊事用などの火器をご使用にならないこと。
- (2) ベッドの中など、火災の原因となりやすい場所で喫煙をなさないこと。
- (3) 大音量でのTV視聴や喧騒な行為、その他で、他人に嫌悪感を与えたる、迷惑を及ぼしたりするようなことのないこと。
- (4) 廊下および客室内に次のようなものを、お持ち込みにならないこと。
 - (イ) 動物、鳥類
 - (ロ) 著しく悪臭を発するもの
 - (ハ) 著しく多量な物品
 - (ニ) 火薬や揮発油など、発火あるいは、引火しやすいもの
 - (ホ) 適法に所有を許可されていない銃砲、刀剣類

- (5) 廊下および客室内で、賭博及び風紀を乱すような行為をなさないこと。
- (6) 外来者の客室内入室は堅くお断りします。尚、客室内の諸設備、諸物品などを使用させたりなさらないこと。
- (7) 客室やロビーを事務所、営業所がわりに使用なさらないこと。
- (8) 廊下及び客室内の諸設備、諸物品をその目的以外の用途に充てないこと。
- (9) 客室内の諸物品を弊館の外へ持ち出したり、弊館内の他の場所に移動したりなさらないこと。
- (10) 弊館の建築物や諸設備に異物を取り付けたり、現状を変更するような加工をなさらないこと。
- (11) 弊館外観を損なうような品物を窓にお掛けにならないこと。
- (12) 弊館内で他のお客様に広告物を配布するような行為をなさらないこと。
- (13) 廊下やロビーなどに所持品を放置なさらないこと。
- (14) ご予定宿泊日数を変更なさる場合は、フロント係に、あらかじめご連絡くださること。
- (15) お預かりのお洗濯物やお忘れ物の保管は特にご指定のない場合限り、ご出発後一週間までとさせていただきます。
- (16) 寝起き姿のまま、ロビーや食堂のご利用はご遠慮下さい

二 宿 泊 約 款

弊館、島原ステーションホテルのご宿泊に際しましては、弊館のご宿泊約款に従い、ご利用下さいますようお願い申し上げます。

(本約款の適用)

第一条

弊館の締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令又は慣習によるものと致します。

(宿泊をお断りする場合)

第二条

弊館は、下記に該当する場合には、宿泊をお断り申し上げることがあります。

- (1) 宿泊の申込がこの約款によらないとき
- (2) 満室により客室の余裕がないとき
- (3) お客様が、宿泊に関し、法令の規定又は公の秩序もしくは善良の風俗に反する利用行為をされる恐れがあると認められる時。
- (4) お客様が、伝染病患者であると明らかに認められたとき。
- (5) ご宿泊に関し、特別の負担をお求めになられたとき。
- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない理由により営業を継続することが困難であるとき。

(氏名等の明告)

第三条

弊館に、宿泊の申込み（以下宿泊予約という）されるときには次の事項を明告いただきます。

- (1) ご連絡の方、又は宿泊者の氏名、年齢、性別、住所、電話番号、国籍、職業、到着時刻。

その他宿泊契約に必要な事項。

(予約金)

第四条

弊館に宿泊予約される際には、下記の予約金を頂くことがあります。

- (1) 団体客（1グループの宿泊者の人員が10名以上であるグル

ープ）及び3日間を超える長期宿泊の宿泊予約をされる場合は（延宿泊人員×宿泊料金）の30%以上100%迄の相当額。

(予約の解除)

第五条

弊館は、宿泊予約の申込者が、宿泊予約の全部又は一部をお取り消しになられたときは、下記のキャンセル料（違約金）を頂きます。但し、天災等、やむを得ない理由による取り消しの場合はこの限りではありません。

(1) 団体客

- (イ) 宿泊予定日の13日より7日前の場合は宿泊料金の20%
- (ロ) 宿泊予定日の6日前より前日の場合は宿泊料金の50%
- (ハ) 宿泊予定日の当日の場合は、宿泊料金の100%
但し、食事等の材料を伴う商品のご予約の取り消しは別途に、原価相当額を頂きます。

(2) 一般客

- (1) 宿泊予定日の当日は宿泊料金の100%

第六条

I 弊館は、お客様が、宿泊予定日に到着予定の時刻より60分以上過ぎても連絡がない場合、又は、到着予定の時刻の明示のない、宿泊予約で、当日の21時になっても、連絡又は到着のない場合は、その宿泊予約は、お客様より、取り消されたものとみなし、前条に準じて、キャンセル料を頂くことがあります。

II 前項の連絡ない理由、又は、宿泊予約当日の21時になっても、到着されない理由が、天災、運輸機関の事故等の不可抗力により、宿泊申込者又は、お客様の責に帰すことのできない場合は、前項の規定にかかわらず、キャンセル料は頂きません。

(宿泊の登録)

第七条

法定の定めるところにより、お客様は、宿泊日当日、弊館のフロントにて次の事項を登録していただきます。

(1) 氏名、住所、連絡先、勤務先、滞在日数、車体番号

(2) その他、登録カードに記載する事項

(客室使用時間及び門限)

第八条

弊館での、宿泊に伴う、客室のご使用時間は当日 16 時より翌朝 10 時までございます。

尚、この時間を越えて、客室をご使用になる場合は 12 時までは延長料金を追加していただきます。（1 時間を越える毎に

1 名様￥500 を申し受けます。

(不帰客)

第九条

弊館は、お客様より、連絡もなく宿泊日当日に帰館されぬ場合は、原則として、1 泊の宿泊料金をキャンセル料として頂きます。

(勘定の支払)

第十条

お勘定のお支払は通貨又は各種クレジットカードにてお支払下さい。

(1) 原則として、チェックインの際、お支払下さい。

(ご利用規則の遵守)

第十一條

お客様は、弊館内において、弊館が定めて、弊館内に提示したご利用規則を必ず、遵守して下さい。

(宿泊継続をお断りする場合)

第十二条

弊館が、お引き受けした宿泊期間中に、次に該当する場合には、宿泊の継続をお断り申し上げることがあります。

(1) 第二条第三号から第六号までに該当する事由の発生したとき。

(2) 前条のご利用規則に反した利用行為が発生したとき。

(貴重品の預かり)

第十三条

お客様の貴重品のお預かりはお断りいたします。

(お客様の責任)

第十四条

お客様によるこの約款もしくは利用規則に違反する行為及びその他お客様の責に帰すべき事由により、当ホテルが客室の清掃・修繕費用の支出、販売機会の喪失その他の損害を被ったときは、お客様に、当ホテルが被った損害を賠償していただきます。